

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】令和2年3月19日(2020.3.19)

【公表番号】特表2020-504249(P2020-504249A)

【公表日】令和2年2月6日(2020.2.6)

【年通号数】公開・登録公報2020-005

【出願番号】特願2019-537349(P2019-537349)

【国際特許分類】

A 41 D 19/00 (2006.01)

【F I】

A 41 D 19/00 N

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月10日(2020.1.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも手袋芯(11)と裁断片(21)を含み、該裁断片(21)の下面(S2)は該手袋芯(S1)の外面に被覆される手袋構造であって、

該外面(S1)には射出成形モジュール(22)が設けられ、該射出成形モジュール(22)は該裁断片(21)の断面(S3)を埋め込む、ことを特徴とする手袋構造。

【請求項2】

該射出成形モジュール(22)は該裁断片(21)の上面(S4)に向かって延伸されて射出成形重複セグメント(222)を形成し、該射出成形重複セグメント(222)は該上面(S4)の上面の縁部(E1)のみを埋め込む、ことを特徴とする請求項1に記載の手袋構造。

【請求項3】

該裁断片(21)の該下面(S2)に接着層(23)が増設される、ことを特徴とする請求項1に記載の手袋構造。

【請求項4】

該接着層(23)は該下面(S2)の下面の縁部(E2)のみに設けられる、ことを特徴とする請求項3に記載の手袋構造。

【請求項5】

該射出成形モジュール(22)は該下面(S2)の下方に射出成形クランプセグメント(223)が延伸される、ことを特徴とする請求項3に記載の手袋構造。

【請求項6】

該射出成形クランプセグメント(223)は該接着層(23)の接着下面(S5)に接着される、ことを特徴とする請求項5に記載の手袋構造。

【請求項7】

該裁断片(21)及び該射出成形モジュール(22)は該手袋芯(11)の手袋芯の断面(S6)の周長の50%以上を被覆する、ことを特徴とする請求項1に記載の手袋構造。

【請求項8】

該裁断片(21)は該手袋芯の断面(S6)の周長の50%以上を被覆する、ことを特徴とする請求項7に記載の手袋構造。

【請求項9】

該手袋芯（11）は掌面、掌側、掌背、指面、指側及び指背を有し、該手袋芯（11）の手袋芯の断面（S6）における該裁断片（21）は2つの該断面（S3）を有し、いずれか1つの該断面（S3）が該手袋芯（11）の該掌面、該掌面と該掌側との接続部、該掌側、該掌側と該掌背との接続部、該掌背、該指面、該指面と該指側との接続部、該指側、該指側と該指背との接続部、又は該指背に位置し、他方の該断面（S3）が該裁断片（21）の延伸方向に沿って該手袋芯（11）の該掌面、該掌面と該掌側との接続部、該掌側、該掌側と該掌背との接続部、該掌背、該指面、該指面と該指側との接続部、該指側、該指側と該指背との接続部、又は該指背に位置する、ことを特徴とする請求項1に記載の手袋構造。

【請求項10】

該手袋芯（11）は掌面、掌側、掌背、指面、指側及び指背を有し、該手袋芯（11）の手袋芯の断面（S6）における該裁断片（21）は2つの該断面（S3）を有し、いずれか1つの該断面（S3）が該手袋芯（11）の該掌面、該掌面と該掌側との接続部、該掌側、該掌側と該掌背との接続部、該掌背、該指面、該指面と該指側との接続部、該指側、該指側と該指背との接続部、又は該指背に位置し、他方の該断面（S3）が該裁断片（21）の延伸方向に沿って該手袋芯（11）の該掌面、該掌面と該掌側との接続部、該掌側、該掌側と該掌背との接続部、該掌背、該指面、該指面と該指側との接続部、該指側、該指側と該指背との接続部、又は該指背に位置する、ことを特徴とする請求項3に記載の手袋構造。

【請求項11】

該手袋芯（11）は掌面、掌側、掌背、指面、指側及び指背を有し、該手袋芯（11）の手袋芯の断面（S6）における該裁断片（21）は2つの該断面（S3）を有し、いずれか1つの該断面（S3）が該手袋芯（11）の該掌面、該掌面と該掌側との接続部、該掌側、該掌側と該掌背との接続部、該掌背、該指面、該指面と該指側との接続部、該指側、該指側と該指背との接続部、又は該指背に位置し、他方の該断面（S3）が該裁断片（21）の延伸方向に沿って該手袋芯（11）の該掌面、該掌面と該掌側との接続部、該掌側、該掌側と該掌背との接続部、該掌背、該指面、該指面と該指側との接続部、該指側、該指側と該指背との接続部、又は該指背に位置する、ことを特徴とする請求項6に記載の手袋構造。

【請求項12】

該射出成形モジュール（22）は曲面形状を有し、且つ該手袋芯（11）のいずれか1つの部分を被覆する、ことを特徴とする請求項1に記載の手袋構造。

【請求項13】

該手袋芯（11）は掌側を有し、且つ該曲面形状は掌側を被覆し、又は、手袋芯（11）は指側を有し、且つ該曲面形状は該指側を被覆する、ことを特徴とする請求項12に記載の手袋構造。

【請求項14】

該手袋芯（11）は掌面、掌側及び掌背を有し、且つ該曲面形状が該掌側及び該掌面、又は該掌側及び該掌背を被覆する、ことを特徴とする請求項12に記載の手袋構造。

【請求項15】

該手袋芯（11）は指面、指側及び指背を有し、且つ該曲面形状は該指側及び該指面、又は該指側及び該指背を被覆する、ことを特徴とする請求項12に記載の手袋構造。

【請求項16】

該手袋芯（11）は掌面、掌側及び掌背を有し、且つ該曲面形状は該掌背、該掌側及び該掌面を被覆する、ことを特徴とする請求項12に記載の手袋構造。

【請求項17】

該手袋芯（11）は指面、指側及び指背を有し、且つ該曲面形状は該指背、該指側及び該指面を被覆する、ことを特徴とする請求項12に記載の手袋構造。